

広島県告示第四百七十五号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によつて、宅地建物取引業免許申請の手数料徴収業務を次のとおり委託した。

令和七年四月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者		委託した年月日 （委託期間）
名 称	住 所	
公益社団法人全日本不動産協会	東京都千代田区紀尾井町三番三〇号	令和七年四月一日 （令和七年四月一日～ 令和八年三月三十一日）